

令和 2 年度守山市地域包括支援センター実績報告

1 令和 2 年度の体制

令和 2 年度は、業務委託している南部地区地域包括支援センター（以下「南部」）および北部地区地域包括支援センター（以下「北部」）、市直営の基幹型地域包括支援センター（以下「基幹型（中部）」）の 3 つのセンターで運営を行いました。

また、地域包括支援センターの機能強化策として、令和 3 年 4 月からの中部地区地域包括支援センター（以下「中部」）の開所に向けて、委託業者の選定および委託業者への引継ぎを行いました。

(1) 基幹型の体制

基幹型の主な役割は、保険給付管理、地域支援事業、行政機関としての政策立案・実行、評価機能です。基幹型による直営担当学区は、吉身・玉津学区（中部圏域）です。

令和 3 年 3 月 31 日現在 担当高齢者人口 中部（吉身、玉津学区） 4,908 人

令和 2 年度			令和元年度		
職種等	人数	備考	職種等	人数	備考
所長	1 人	保健師	所長	1 人	行政
参事	1 人	行政、社会福祉士	参事	1 人	行政
係長	1 人	行政	参事	1 人	行政、社会福祉士
主査	1 人	保健師、在サポ勤務	主任保健師	3 人	内、1 名は在サポ勤務
主任保健師	4 人		主事	1 人	行政、理学療法士
主事	1 人	行政、理学療法士	保健師（正規）	3 人	
保健師（正規）	2 人		保健師（会）	1 人	在サポ勤務、主任介護支援専門員
社会福祉士（会）	1 人		社会福祉士（会）	1 人	
ケアプランナー（会）	2 人	保健師、社会福祉士	ケアプランナー（会）	1 人	作業療法士
在宅医療支援相談員（会）	1 人	在サポ勤務、主任介護支援専門員	介護福祉士（会）	1 人	在サポ勤務、主任介護支援専門員
高齢者生活相談員（会）	1 人	介護福祉士	高齢者生活相談員（会）	1 人	介護福祉士

認知症初期集中支援チーム員（会）	2人	看護師（主任介護支援専門員）、介護福祉士	認知症初期集中支援チーム員（会）	2人	看護師（主任介護支援専門員）、介護福祉士
認知症地域支援推進員（会）	1人	作業療法士、主任介護支援専門員	認知症地域支援推進員（会）	1人	作業療法士、主任介護支援専門員
危機管理専門員（会）	1人		危機管理専門員（会）	1人	
事務職員（会）	4人	内1人在サポ勤務	事務職員（会）	3人	内1人在サポ勤務
合 計	24人		合 計	22人	
（その他） 認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チーム専門医を1人委嘱。チーム数1、チーム員（専任3、兼任として基幹型センター職員、南部・北部職員）		（その他） 認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チーム専門医を1人委嘱。チーム数1、チーム員（専任3、兼任として基幹型センター職員、南部・北部職員）	

*（会）会計年度職員

*（在サポ）在宅介護・医療連携サポートセンター

（2）南部地区地域包括支援センターの体制（守山、小津学区）

令和3年3月31日現在 担当高齢者人口 6,303人

令和2年度			令和元年度		
職種等	人数	備考	職種等	人数	備考
所長	1人	社会福祉士、主任介護支援専門員、介護福祉士	所長	1人	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士
社会福祉士	1人	介護支援専門員、介護福祉士	主任介護支援専門員	1人	介護福祉士
保健師	2人		保健師	1人	
介護支援専門員	1人	介護福祉士	看護師	1人	言語聴覚士
			介護支援専門員	1人	介護福祉士
合 計	5人		合 計	5人	

(3) 北部地区地域包括支援センターの体制（河西、速野、中洲学区）

令和3年3月31日現在 担当高齢者人口 7,393人

令和2年度			令和元年度		
職種等	人数	備考	職種等	人数	備考
所長	1人	主任介護支援専門員、 歯科衛生士	所長	1人	主任介護支援専門員、 歯科衛生士
保健師	1人		保健師	1人	
社会福祉士	1人	介護福祉士	社会福祉士	1人	介護支援専門員、介護 福祉士
看護師	1人	介護支援専門員	保健師	1人	
介護支援専門員	1人	介護福祉士	介護支援専門員	1人	介護福祉士
合 計	5人		合 計	5人	

2 守山市の要介護認定者数等の圏域別状況

基幹型包括において実施する介護予防支援、介護予防マネジメント対象者は802人（総合事業対象者：78人、要支援1：351人、要支援2：373人）です。圏域別では、高齢化率の高い北部地区において、認定者数が多くなっています。市全体として、後期高齢者数が増加しており、今後も認定者数の増加が見込まれます。

令和3年3月31日現在 *（ ）内増減は、令和2年3月31日比

介護度等	南部(守山・小津)	中部(吉身・玉津)	北部(河西・速野・中洲)	全市合計
事業対象者	28(-10)	22(-3)	28(-15)	78(-28)
要支援1	126(+4)	96(+9)	129(-14)	351(-1)
要支援2	135(+15)	98(-2)	140(+1)	373(+14)
要介護1	305(+9)	238(-20)	347(-7)	890(-18)
要介護2	151(-6)	157(+11)	209(+11)	517(+16)
要介護3	135(+12)	99(±0)	175(+20)	409(+32)
要介護4	112(+27)	88(+5)	131(-7)	331(+25)
要介護5	56(-12)	44(-3)	70(-5)	170(-20)
各圏域 計	1,048(+39)	842(-3)	1,229(-16)	3,119(+20)
高齢者数	6,303(+106)	4,908(+93)	7,393(+91)	18,604(+290)
前期高齢者数	3,269(+39)	2,489(+44)	3,837(+53)	9,631(+136)
後期高齢者数	3,034(+67)	2,419(+49)	3,520(+38)	8,973(+154)
高齢化率	19.1%	22.6%	24.7%	22.0%
人口	32,998(+524)	21,682(+145)	29,886(+45)	84,566(+714)

3 各事業の実施状況

(1) 包括的支援事業

ア 総合相談支援業務

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう、各圏域包括窓口においてワンストップの相談受付を行い、課題を整理し、地域のサービス、介護保険制度の利用支援および関係機関との連携を図りました。また、相談内容により緊急性に応じた迅速な対応に努め、困難事例についても、圏域包括と基幹型が連携を図り、対応を行いました。

名称	件数	主な相談案件
総合相談業務	延 15,969 件 (実 4,017 件) [南部 延 5,655 件 中部 延 4,968 件 北部 延 5,346 件 うち緊急性の高い ケース(レベル4) 延 3,309 件 (実 574 件) [南部 延 1,600 件 中部 延 1,052 件 北部 延 657 件	・介護保険に関する問い合わせ ・サービス利用についての相談、調整 ・サービス利用拒否・未導入の相談、調整 ・民生委員・児童委員、自治会からの相談 ・認知症等の疾病 ・認知症初期集中支援に関する相談 ・権利擁護に関する相談 ・安否確認等の緊急支援 ・生活困窮高齢者に関する緊急支援 ・警察からの要請による独居高齢者・認知症高齢者等への対応
圏域との相談・連携(基幹型)	南部 延 1,186 件 北部 延 595 件 合計 延 1,781 件	認知症の困難事案、行方不明事案、高齢者虐待、安否確認等の緊急支援・緊急搬送、警察対応
民生委員児童委員協議会への出席	7 学区毎月 1 回	学区担当が会議に出席。 地域状況の把握や民生委員・児童委員との顔の見える関係づくりによる連携強化

イ 権利擁護業務

自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者への支援を行うために、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用についての相談や支援を行いました。また、虐待が疑われる高齢者に対して速やかに状況確認を行い、関係機関等と連携して介護サービスの調整や一時的な保護を検討し、対応を行いました。

名称	件数	備 考
虐待新規通報件数	南部 延 35 件（内、認定 9 件） 中部 延 20 件（内、認定 10 件） 北部 延 19 件（内、認定 7 件） 合計 延 74 件（内、認定 26 件）	南部・北部の虐待対応には内容により基幹型も同行
権利擁護相談	南部 延 88 件 中部 延 176 件 北部 延 196 件 合計 延 460 件	
成年後見制度利用支援	申立助成 5 件 報酬助成 10 件	
市長申し立て	2 件	虐待対応ケース 0 件 親族のいないケース 2 件

ウ 包括的・継続的マネジメント支援業務

高齢者への個別支援を行う介護支援専門員等へのサポートを通じ、介護支援専門員の資質向上および高齢者への支援に努めました。

名称	件数	備 考
ケースカンファレンスへの参加	南部 97 件 中部 37 件 北部 80 件 合計 214 件	相談事例に対し、介護支援専門員、関係機関、病院等と共にカンファレンスを実施
ケアマネジャー研修の開催 ※第 1 回は書面開催、それ以降は Web 研修	基幹型 6 回 延 229 人	＜テーマ＞ 「自立支援に焦点をあてた目標設定」 「高齢者虐待の対応」 「コロナ対策講座」 「オーラルフレイル予防」

		「B-I-C-A-T（コロナ対応支援）」 「複合的な課題を持つ家族に対する支援～全方位型アセスメント～」
地域で支え合うを考える勉強会（北部）	2回（8月、11月） ケアマネジャー 延 17 人 民生委員 延 39 人 その他 延 7 人	民生委員・児童委員との合同勉強会

エ 介護予防支援ケアマネジメント

総合事業事業対象者、要支援 1 および 2 と判定された人のケアマネジメントを行いました。また、サービス担当者会議の開催および出席を行い、介護予防サービスの円滑な利用支援および適正な給付管理を行いました。

名称	件数	備 考
サービス担当者会議 （基幹型）	503 件 （出席 331 件） （プラン確認 172 件）	事業対象者、要支援 1、2 の新規およびサービス変更等の会議に出席。サービス内容に変更のない更新については、ケアプラン内容の確認を実施。
介護予防サービス 計画作成（基幹型）	7,220 件（委託） 59 件（直営）	介護予防サービス計画の作成を居宅介護支援事業所への委託により実施。

オ 在宅医療・介護連携事業

地域包括支援センター内に在宅医療・介護連携サポートセンターを設置し、退院時の支援、在宅での療養支援、急変時の対応や在宅看取り支援体制等の整備を進めています。

在宅医療を支える多職種連携の構築に取組み、研修での意見交換等を通じて、支援機関による顔の見える関係づくりの強化を進めました。

令和 2 年度は、平成 26 年に作成したエンディングノートの見直しや普及啓発に取組むと共に、出前講座や研修会等の機会を活用して、市民や関係機関等への在宅医療・介護連携サポートセンターの周知・啓発を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の制限や中止した内容もありました。

名称	回数および人数等
出前講座	4回 延 73人
相談対応件数	延 654人 退院調整にかかる地域医療連携、介護保険の申請、介護支援専門員の選定・サービスの利用調整、看取り支援 等
守山顔の見える会	2回（4回中止）延 48人 ※定員 20名/回の事前予約制
守山市看取りケア研修会	2回 延 50人（1回目：32人、2回目：18人） 〈目的〉「住み慣れた地域で最期まで過ごしたい。」という本人の思いに寄り添った看取りケアに関する知識および技術の習得ならびに多職種連携を図る。 〈テーマおよび日時〉 1回目：令和2年9月24日（木） 講話「訪問診療の実際～本人、家族への意思決定支援～」 2回目：令和2年10月5日（月） 講話「終末期ケアのポイントと多職種連携について」 事例検討「尊厳のある在宅看取りについて」
在宅医療・在宅看取り講演会	〈目的〉高齢化社会を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう在宅医療・在宅看取りの普及、推進を図る。 〈日時〉令和2年12月26日（土） 〈場所〉守山市民ホール 小ホール 〈演題〉「最期まで自分らしく生きるために ～今、あなたにできること～」 〈講師〉長尾 和宏 医師 （医療法人社団裕和会理事長、長尾クリニック院長） 〈参加者〉65人 ※感染対策のため、事前予約制
介護サービス事業所情報（冊子）および地域医療介護マップの配布	地域の介護サービスの周知啓発を図るため、市民および医療・介護サービス関係者に配布。

<守山顔の見える会>



<看取りケア研修会事例検討>



カ 認知症総合支援事業

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の7つの柱に基づき、医療・介護等の連携による認知症の人への支援として認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症高齢者等に優しい地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成や行方不明となられた高齢者を早期に発見するための SOS ネットワークの運用を行っています。

(ア) 認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる人やその家族に対し、専門職がチームを組んで訪問等を行い、包括的・集中的に受診や介護サービス導入などの初期の介入を実施しています。

チーム員会議を毎月開催し、支援内容の検討、対応の評価を行いました。また、認知症専門医にチーム員を委嘱し、会議への参画や助言等により支援チームの資質向上に努めました。

名称	人数等	備 考
認知症初期集中支援チーム の対応ケース	南部 24 人 中部 25 人 北部 22 人 合計 71 人	男性 30 人、女性 41 人 認知症疾患が未診断であった 38 人のうち、21 人が専門医受診を受診
チーム員定例会議 (専門医出席会議を含む)	15 回 182 件	支援の方向性についてチームで検討。必要時、認知症専門医の出席を依頼。
地域ケア推進会議における チーム活動の検討（基幹型）	2 回 (12 月 3 日、 1 月 28 日)	地域ケア推進会議において、チームの活動状況について報告・活動内容を検討

(イ) 認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識の普及啓発、認知症高齢者との接し方や地域における見守り方法の周知など、地域における支援体制の構築に努めました。また、今年度は認知症サポーター養成講座上級編として市内3カ所の中学2年生に受講していただくことができました。

認知症サポーター養成講座は、平成18年度から開始し、令和2年度末で延413回、18,651人に受講いただいております。引き続き、上級編講座受講者の養成も併せて進めていきます。

名称	参加者数	実施回数	備 考
認知症サポーター養成講座 (基幹型)	延 303 人	9 回	小学校、家族介護者教室、 事業所、市民等
認知症サポーター養成講座 (南部)	延 445 人	6 回	小学校、家族介護者教室、 自治会、民協等
認知症サポーター養成講座 (北部)	延 423 人	6 回	小学校、家族介護者教室、 作業所等
合計	延 1,171 人	21 回	
「認知症みまも〜り〜♡隊員 養成講座（上級編）」（基幹型 のみ）	延 748 人	5 回	中学校、市民 実際に手助けできるサポー ターの養成

< 認知症みまも〜り〜♡隊員養成講座（中学校） >



(ウ) キャラバン・メイト

キャラバン・メイトには、「認知症みまも〜り〜♡隊員養成講座」（市民公開講座）においてグループワークで話を深める役割の他、個々の活動の中で認知症の正しい知識の普及啓発に努めていただきました。

名称	参加者数	実施回数	備 考
キャラバン・メイト 連絡会（基幹型）	延 44 人 実 17 人	4 回	南部地区・北部地区地域包括支 援センターも参加
キャラバン・メイト 活動状況	延 9 人	4 回	認知症サポーター養成講座、み まも〜り〜♡隊員成講座上級編 で活動

(エ) もの忘れチェック

介護予防教室、地域でのサロンやカフェ参加者に対し、タッチパネルと問診表を用いた簡易検査を行い、認知症に関する相談等を行いました。

各圏域包括に1台ずつタッチパネルを配布し、出前講座や介護予防教室開催時に実施しました。

令和2年度	参加者数	実施回数	備 考
基幹型	68 人	24 回	介護予防教室、みまも〜り〜♡カフェ、サロン、個別相談
南部	8 人	8 回	個別相談
北部	1 人	1 回	個別相談
合計	77 人	33 回	

(オ) 家族介護者訪問

介護保険認定調査項目のうち、「徘徊」「介護への抵抗」にチェックが入るなど介護負担が特に大きいと考えられる認知症の人を介護する家族への訪問を実施し、困りごとの聞き取りや問題解決への支援を行うことで、介護負担の軽減、虐待の予防に取り組みました。

令和2年度 4月～2月抽出分	対象者	支援方法（内訳）				
		訪問	電話 相談	窓口 相談	訪問拒否、 介護家族 なし	未訪問 (CM聞き 取りのみ)
南部	42 人	18 人	11 人	0 人	6 人	7 人
中部	46 人	21 人	20 人	3 人	1 人	1 人
北部	51 人	26 人	13 人	0 人	3 人	9 人
合計	139 人	65 人	44 人	3 人	10 人	17 人

(カ) 行方不明高齢者等SOSネットワーク

市内を業務区域とするバス会社、タクシー会社、郵便局、コンビニエンスストア、介護事業所等に協力いただき、見守り支援を行いました。

また、令和元年11月から開始した行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録事業において、行方不明となる可能性のある高齢者等の情報を事前に登録いただき、警察、消防等と情報共有することで、早期対応・早期発見に向けた連携の強化を図りました。

名称	件数等	備 考
行方不明高齢者等発生状況	延 20 件 [対応 延 9 件 事後報告 延 11 件 実 20 人]	南部 5 件、中部 7 件、北部 8 件 [行方不明時 GPS の利用 0 件 アイロン名札配布済み 4 件 発生時事前登録済み 2 件 行方不明後の登録 13 件]
発見状況	市内 15 件 市外 5 件	警察 3 件、地域住民 8 件、家族・親族 4 件、自力帰宅 4 件、その他 1 件
SOS ネットワーク配信	2 件	安全・安心メールと同時配信
安全・安心メール登録者数	約 7,000 件	登録者へ行方不明高齢者等情報を配信
行方不明高齢者等 SOS ネットワーク協力機関数	63 事業所	新聞店、医薬品卸会社を追加
行方不明高齢者等 SOS ネットワーク事前登録者数 (令和元年 11 月から開始)	延 39 人 (累計 80 人)	男性 : 15 人、女性 : 24 人 内、行方不明履歴あり : 24 人 介護認定あり : 38 人

(キ) みまも〜り〜♡カフェ（認知症カフェ）開催状況

認知症の人とその家族が気軽に参加でき、相談できる場として各圏域でみまも〜り〜♡カフェを開催する予定でしたが、感染症の状況によりソーシャルディスタンスの確保等が難しいと判断し、北部包括のみの実施となりました。令和 3 年度は各圏域で実施できるよう取り組みます。

また、市が自治会のカフェやサロンを、「みまも〜り〜♡カフェ」（認知症カフェ）として認定し、地域での居場所づくりを進める取組を行いました。

名称	回	備 考
オレンジカフェほっこり庵〜絆（北部）	6 回	月 1 回開催 ※コロナ禍のため 12 回のうち 6 回中止
みまも〜り〜♡カフェ	市内 13 か所	南部地区 1 か所追加

キ 地域ケア会議推進事業

地域ケア推進会議を2回、地域ケア個別会議を6回（基幹型4回、南部1回、北部1回）開催しました。

地域ケア個別会議では各回においてテーマを設定し、3圏域から事例を出して検討を行い、地域の課題抽出を行いました。

名称	議題および協議内容	検討内容等
地域ケア 個別会議 (基幹型) 計4回開催、 12事例検討	【第1回】 令和2年8月27日(木) ＜テーマ＞ 認知症のある高齢者の事例 【第2回】 令和2年10月1日(木) ＜テーマ＞ 複合的な課題を持つ家族に対する支援（多職種連携の視点） 【第3回】 令和2年11月2日(月) ＜テーマ＞ 介護者の介護負担軽減のために必要な支援（虐待予防の視点）	＜整理された地域課題＞ 【第1回】 ○かかりつけ医、認知症専門医を中心とした医療的なアプローチに加え、GPSやアイロン名札、SOSネットワーク事前登録制度の活用等により認知症高齢者が安全に生活できる環境づくりが必要。 ○本人の望む暮らしが実現できるよう、多職種が長期的な視点を持って支援の方向性を検討し、家族と共に本人の意思決定を支援していくことが必要。 【第2回】 ○たくさんの支援者が関わるなかで、長期的な目標を見据えながら、本人・家族の課題や支援（ニーズ）を総合的に判断することが必要。 ○複合的な課題を持つ家族を支援するには、個々の課題だけでなく、家族の関係性をアセスメントし、家族機能が上手く働いていない場合はキーパーソンの見直しや第三者の積極的な介入が必要。 【第3回】 ○介護者の負担が増強するなか、改めて本人と介護者の課題を整理し、本人にとって必要な医療・介護サービスが利用できるか、また他の親族に協力を得られないか、再確認が必要。 ○介護者が介護上の悩みを話せる場や、疾患のある本人が疾患特有の悩みを共有できる場が必要。（男性介護者の集い、患者・家族会など）

	【第4回】 令和2年11月27日（水） ＜テーマ＞ いつまでも自分らしく暮らしていくための自立支援・重度化防止（“予防”の段階にある人の自立支援、地域資源の発掘の視点等）	【第4回】 ○ニーズの多様化や日常生活の継続に対応するため、高齢者一人ひとりの状態に合わせた自立支援を目指し、高齢者への生活支援、多様な居場所、活躍の場づくりが必要。 ○支援困難事例だけでなく、本人の強みを活かした自立支援の成功事例を積み重ねるなかで、自立支援のあり方を明らかにすることが必要。
地域ケア 個別会議 （南部）	令和2年12月17日（木） ＜テーマ＞ 介護保険制度だけでは家族全体の課題を解決することができない事例	＜整理された個別課題＞ ・本人の生きがいや、やりがいを見出し、引き出せるような支援をしていく必要がある。 ・経済状況、貯蓄等の状況を確認していく。 ・今後、家族としてどうしていくのか、弟を含めた家族面談を実施し、今後の生活設計をする。 ・緊急ヘルパーの利用が増えるようであれば、父の施設入所も視野に入れていく必要がある。 ・本人の思いを傾聴し、本人に合った作業所（スペース）の提案を行う。
地域ケア 個別会議 （北部）	令和3年2月25日（木） ＜テーマ＞ 認知症に対する本人家族の理解が得られず、地域から不安の声があがっているケース	＜整理された個別課題＞ ・家族が認知症について正しい理解ができていない。 ・認知症の診断を受けたが車の運転免許の返納ができていない。（車の運転をしていることについて、家族が医師に伝えていない。） ・家事（調理）をしていることで火災のリスクがある。

地域ケア 推進会議 (2回開催)	【第1回】 令和2年12月3日(木) 【第2回】 令和3年1月28日(木)	<協議事項> ○認知症施策の実施状況および今後の方向性について(認知症初期集中支援事業の対応状況等) ・認知症の疑いのある人について早めに関わりを持つため、地域包括支援センターへの早期連絡の必要性、家族の理解を得るための認知症啓発の必要性について意見をいただいた。 ・認知症の早期発見について、もの忘れチェックなどの簡易チェックの必要性について話し合った。 ○地域ケア個別会議からみえてきた地域課題および今後の方向性について ・第1回から第4回までの地域ケア個別会議の開催結果に基づき、地域課題の解決策を検討した。各委員からは、それぞれの立場でできることについて提案や意見をいただいた。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う地域包括ケアシステムの取組について ・コロナ感染症における取組、フレイルなどのリスクや集いの場における配慮、人権問題等について情報共有と意見交換を行った。 ・コロナ感染症でできないことも多いが、何か対応方法を工夫することができるかもしれない。心をひとつにして助け合って乗り切っていくしかないと共通認識が持てた。
---------------------------------	---	---

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 一般介護予防事業

生活機能の維持や向上を目的とした介護予防教室を開催し、高齢者等が自主的に介護予防に取り組めるよう知識や情報の提供を行いました。

(ア) 出前講座

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地区会館や自治会館等で実施されるサロン等に講師（医療・介護専門職）を派遣し、介護予防、在宅医療・介護、認知症、高齢者虐待等に関する知識の普及啓発を行いました。

担当圏域	参加者数	実施回数	主な内容
南部	延 758 人	19 回	【内容】 介護予防・健康づくり、在宅医療・介護、認知症サポーター養成講座、物忘れチェック、権利擁護・虐待等
中部	延 488 人	17 回	
北部	延 735 人	21 回	
基幹型 ※	延 293 人	14 回	
計	延 2,274 人	71 回	

※基幹型…市全域、団体等を対象とした出前講座

(イ) 自主グループ活動支援

地域の身近な場所で継続して介護予防に取り組めるよう、健康のび体操や百歳体操などの自主グループ活動を支援しました。健康のび体操が2グループ、百歳体操が5グループ立ち上がりました。

体操の種類	自主グループ数
守山健康のび体操	17
守山百歳体操	68

(ウ) 介護予防教室

介護予防に取り組むきっかけとなるよう、各圏域地域包括支援センターで介護予防教室を行いました。教室終了後は、地域の身近な場所で継続して介護予防に取り組めるよう、自主グループ活動への参加勧奨や新たなグループの立ち上げを支援しています。

【 守山健康のび体操 】

名称	参加者	実施回数	参加対象者	備 考
健康のび体操 体験会 (基幹型)	23 人	3 回	健康のび体操を体験したい人	あまが池プラザ、すこやかセンター、北公民館
健康のび体操 教室 (基幹型)	実 11 人 延 94 人	11 回	教室終了後、既存の自主グループ活動に参加する人、または新規に自主グループを運営する人	あまが池プラザで 8 月～10 月に実施。 体力測定 3 回 教室 8 回 (計 11 回)

<健康のび体操体験会・北公民館>



<健康のび体操体験会・あまが池プラザ>



【 守山百歳体操体験 】

名称	参加者	実施回数	開催時期等
いきいき ^{プラス} トレーニング (基幹型)	実 22 人 延 239 人	24 回 12×2 教室	第 1 教室：6 月～9 月開催 (あまが池プラザ) 第 2 教室：10 月～翌年 1 月開催 (すこやかセンター)
Let's トライ 8 (エイト) (南部)	実 10 人 延 75 人	8 回	9 月～12 月開催
ワンステップチャレンジ 教室	実 10 人 延 62 人	8 回	6 月～7 月

(3) 任意事業

ア 家族介護者教室

家族介護者の介護負担が心身ともに軽減されるよう介護をしている人や介護に関心のある市民を対象に、介護の知識や技術の習得および情報共有と情報交換の場として家族介護者教室を開催しました。

名称	参加者数	備 考
家族介護者教室 (基幹型)	延 62 人	7 月 1 日～30 日の間に 5 回開催
(北部)	延 104 人	10 月 1 日～29 日の間に 5 回開催
(南部)	延 35 人	6 月 2 日～6 月 30 日の間に 5 回開催
		<内容> 「介護保険制度、認知症について」 「高齢者の住環境・福祉用具の活用」 「すぐに役立つ！介護技術」 (移動、更衣、排泄、食事介助、口腔ケア) 等

イ その他

圏域ごとの地域住民のニーズや地域課題を把握し、地域の実情にあわせた事業の実施を進めました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまな事業が中止となりましたが、新しい生活様式を意識した事業運営を展開しました。

名称	参加者数	備 考
小津介護なんでも 相談会 (南部)	2 人	9 月 22 日開催：1 人 2 月 23 日開催：1 人

<家族介護者教室（基幹型）>

